

# 議会の



## 12月定例会

令和6年第4回鶴田町議会定例会が、12月5日から12月13日までの会期9日間で開かれました。

今定例会では、議案12件について審議が行われ、原案どおり議決（可決10件、承認2件）されました。

### 議決された議案

議案第68号	令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）案
議案第69号	令和6年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第70号	令和6年度鶴田町学校給食特別会計補正予算（第1号）案
議案第71号	令和6年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第72号	令和6年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
議案第73号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第8号 令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第3号）
議案第74号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第10号 令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第4号）
議案第75号	鶴田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び鶴田町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第76号	鶴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第77号	廻壇ふれあいセンター新築工事（建築）請負契約の一部変更について
議案第78号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第79号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

## 一般質問

### 12月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

長内 勝靖 議員

所属会派 幸志会

#### ①英語教育について

鶴田町は『国際交流の町』として英語教育に力を入れてきたと思いますが、実際に英語で会話ができる子どもはほほいらないように感じられます。

社会に出て、英語は必要な語学となっておりますが、英会話ができるようになるには、幼少期にしっかりと英語に触れることが「カギ」になると思います。そこで、小・中学校のそれぞれ

#### ②中学校の通学路について

英語教育が充実していることはとても魅力的で、子育て世帯の移住を増やすこともできるのではと考えます。町としての考えをお聞かせください。

中学校西側の土手から鶴寿橋までの間に街灯があるのに点灯していません。夜は、自転車の灯りだけではとても暗く危ないです。子どもたちの安全、防犯の観点から街灯を点灯させてほしいです。

#### 答弁 教育長

①英語教育について  
当町では、「鶴と国際交流の里」を掲げ、平成2年度より管内全ての認定こども園、幼稚園、保育所へ国際交流員を派遣し、幼児に対し、就学前から英語に触れさせる機会を設けております。

また、平成18年度には構造改革特別区域「英語教育推進特区」として認定され、小学校全学年でそれぞれに応じた英語教育を行ってきましたが、令和2年度からは小学3年生以上の外国語学習が必修となり、鶴田小学校では3、4年生が外国語活動として年間36時間、5、6年生は外国語科として71時間実施しており、1、2年生についても教育課程特例校の指定を受け、英語活動として生活科の時から15時間分を充てております。その中で、小学校においては

言語や文化に対する国際理解、英語のリズムに慣れ親しむことをねらいとし、国際交流員や外国語指導助手との交流を通して音声や身体表現等による「聞く、話す」活動を中心に行っており、中学校においても同様に「聞く、話す」活動に重きを置いた学習を進めております。

学校としては、総合的な学習の時間に取り組むべき課題があり、他教科に時間を充てるのは難しいと思われまます。そこで、少しでも多くネイティブな英語に触れながら英会話を学ぶ機会を増やすために、放課後を活用した英語クラブを設けること等を検討していきたくと考えております。

#### ②中学校の通学路について

質問の街灯については、町が国土交通省から平成12年4月より河川敷の占用許可をいただいていた桜づ

つみ公園として整備し、管理している街灯となります。現在周辺を照らすポール型の街灯が5基と足を照らすフットライトが16基設置してありますが、ご指摘のとおり夜になっても街灯がつかない状況となっております。

平成27年度から今日までの約10年間、街灯をつけていないことが判明しており、詳細な理由は定かではありませんが、街灯付近のあずまやに人が集まって飲酒したり、花火等によりテールを焦がしたりしたことで治安の悪化を不安視したことが原因ではないかと推測されます。

しかし、当該箇所については、桜づつみ公園と中学生が通学する重複した路線で、当時と状況も変化してきていると思われることから、町民の憩いの場の確保と生徒の安全安心を両立させるためにも灯具等を点検し、来年4月からの

点灯に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

【再質問】

英語教育ですが、例えば何かの授業のときに英語で話すとか、随所に英語を取り入れた授業をしたり、英検を受けるのに補助金を出している自治体もあります。子供たちが英語を話せるようにするんだという本気で教えていけば、子供もそれなりに語学力も上がるんじゃないかと思えます。

町でそういう取組をしていれば、周辺からも子育て世帯が住むんだしたら鶴田がいいなとなるような魅力のあるまちづくりをこれからもお願いします。

答弁 教育長

今、先進的な取組をしている中泊町や他市町村の取組の情報を収集して、これから英語クラブだけでなく、ほかにできることはないか検討していきたいと思えます。

佐藤 剛 議員

所属会派 鶴翔クラブ

①融雪溝の整備について

鶴泊地区の県道鶴泊停車場線と、胡桃館地区の県道七ツ館板柳線のいずれも両側合わせて約1kmに融雪溝が整備されています。この両道は、冬に雪が積もると除雪した雪を逃がす場所が無く、道路に雪が溜り自動車がすれ違おうのにも大変な

ことはもちろん、歩行者と自動車との接触事故が心配されます。早急な融雪溝の整備を県に要望してくださるようお願いいたします。

また、早急に整備できないのであれば、県にこの両地区の除排雪をこれまで以上に迅速に対応するよう要望すべきと思いますが、いかがでしょうか。

答弁 町長

①融雪溝の整備について

ご質問の2路線については、道路の幅員が狭い箇所があり、町道においても幹線以外はほとんど狭い路線で、県共々冬道の安全対策には苦慮しているところです。現在融雪溝が整備されているのは県で整備した国道、県道の一部と、町が整備した本町地区の一部の町道で、財政的な理由もあり整備が進んでいないのが現状です。

また、町では県道鶴泊停車場線の生田農機付近にあるカーブ部分の道路拡幅工事を県に要望中であるため、さらなる要望にはすぐには対応できないことが予想されます。このため、町としても県に対してロータリー除雪車による道路の幅出しや除排雪など、小まめな対応を強く要望してまいりたいと考えており、併せてその他の国道、県道や町道においても県と力を合わせて冬道の安全確保に努めてまいります。

工藤 一雄 議員

所属会派 鶴翔クラブ

①青森人の祭典について

11月に東京上野公園で開催された青森人の祭典に参加して、都民や観光客の皆さんにスチューベンぶどうを堪能していただきました。今後もこのようなイベントに町として参加していただけるのか町長にお聞きします。

また、B級グルメなど、町をよりPRできるものを開発すべきと思いますがいかがでしょうか。

答弁 町長

①青森人の祭典について

青森人の祭典は、東京青森県人会が主催し、青森県の特産品販売・観光・文化のPRを目的に、オール青森で東京上野公園において11月9日、10日の2日間、開催されました。

当町からは鶴の里振興公社の出店協力により5年ぶりに参加し、特産品のスチューベンぶどうやジュースなどの加工品を販売いたしました。会場では、ふるさと鶴田会の役員の方々が交代でお手伝いに訪れ、来場者にスチューベンの試食や食べ方をレクチャーするなど売場を楽しく盛り上げていただき、工藤議員にも2日間現地でお手伝いをしていただいたと聞いており、感謝申し上げます。今後も鶴の里振興公社と協力し、このようなイベントに出展参加できるように計画、調整をしてまいりたいと考えております。また、B級グルメなどのご当地が推奨する飲食類は観光や集客に

つながりやすく、ニーズが高いものと認識しておりますので、既存商品の継続したPRを行い、ついでに、町がPRに生かせるB級グルメ、ご当地グルメ等の新商品開発に向けた取組が進むよう協議、支援をしてまいりたいと考えております。

【再質問】

今後ぜひ参加し、我が町を全国的に有名な町にしたいと思っております。

また、B級グルメについても、下山学園の生徒たちの若い声を聞きながら、当町をPRするためにもぜひともお考えいただきたいと思えます。

一戸 雅人 議員

所属会派 幸志会

①町民の移動手段の確保について

高齢化が進み、日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保は重要な課題であります。現在、町では町内巡回バスを運行しておりますが、利用状況および現在の運行状況での課題、利用者からの利便性に対する要望等を把握してまいりますでしょうか。

現状の移動手段としては巡回バス、障がいがある方への福祉タクシー利用券の活用、町社協が実施しているスマイル号、介護保険利用の患者移送車、町外からの医療施設送迎車などがあります。住民の皆さんが、利用しやすい交通手

段として、住民代表、関係業者社協等と町が連携しての取組が必要と思えますが、町としての今後の方針をお聞かせ願います。

②今後の町所有施設の課題について

現在、町が所有する施設には、廃校となり解体が必要な建物、今後、改修または建替えが必要な建物が想定されます。解体、改修、建替えにおいても財政負担が伴うわけですので、各施設の緊急度を考慮しての中長期的計画が必要と感じております。

現在、使用中の施設で、改修、建替えに多額の財政負担が必要となる施設においては、緊急度に応じて、既存施設の利用等も考慮する必要も考えられます。

また、保健福祉センター内の温泉施設が老朽化しております。今後は、町民誰もが入浴できる施設に改修をしたらどうでしょうか。

③朝ごはん条例の基本方針に対する検証と今後の施策について

朝ごはん条例は、全国市町村の先駆けとして、2004年4月に朝食から始める生活習慣の見直しを基本に、6項目の基本方針を定め、町民総参加の運動を展開し約20年になります。基本方針には、ガイドラインと実施計画を設けて、縦割りの行政体制から関係各課が横断的に連携して取り組む形態とし、各事業ごとの実績については、評価制を導入して公表する体制で展開してきたわけですが、今後の朝ごはん条例に対する取組をお聞かせください。

答弁Ⅱ町長

①町民の移動手段の確保について

町内巡回バスは、交通手段のない高齢者等が町内診療所への通院や買物などの移動手段として、町内3地区を午前と午後の1便ずつ運行している状況です。昨年度の利用者は延べ2,773人で、一昨年の延べ3,519人と比較して746人減少しております。また、今年度10月末現在の利用者は延べ1,265人で、昨年度同月比で297人減少しております。

課題としては、1日当たりの利用者が平均約9人と少ないことや利用者が年々減少していること、また各地区をバス1台で運行しているため、各地区の利用者が他の地区と同じ時間帯に診療所での受診や買物ができないことなどが挙げられます。そのため、毎年運行コースや停留所の追加など利便性の向上に努めてきましたが、まだまだ検討すべき項目があるものと考えております。

日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保は重要な課題であると認識しており、町民が利用しやすい交通手段を構築していくためには、利用者の意見も参考にしながら、町、住民代表、社会福祉協議会等と連携して取り組む必要があるため、話し合いの場を設けるなど引き続き検討してまいりたいと考えております。

②今後の町所有施設の課題について

町では、行政財産である公用施設や公共施設等、様々な公共施設等を所有しており、中には老朽化が進行している施設もありま

す。今後これらの施設が大規模な修繕や建て替えなどの更新時期を迎えます。更新に係る経費をはじめとする維持管理費、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化などを考慮すると、保有する全ての公共施設等の数と規模をそのまま維持していくことは困難な状況となっております。

このような状況から、町では平成29年に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための公共施設等総合管理計画を策定し、施設の長寿命化と維持管理コストの平準化を図るとともに、多様な町民ニーズに対応する公共施設等の在り方や機能の見直し等を推進し、施設需要の変化に応じた質と量の最適化に努めているところです。

とりわけ令和2年の統合に伴って廃校となった旧小学校施設については、計画に基づいて利活用、売却等を進め、旧水元中央小学校は新たな目的を持った地域活性化支援センターとして生まれ変わったところですが、一方で計画どおり売却できなかった施設も一定数あることから、老朽化した既存施設の機能移転や転用による利活用など、施設の適正管理、適正利用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、保健福祉センター鶴遊館については、平成11年に建設されて以来25年が経過し、温泉施設の老朽化が著しく進行しておりますが、適宜改修等を行うことにより、引き続き安全性の確保や衛生面に配慮した施設の維持に努めてまいります。なお、町民誰もが入浴で

きる施設への改修については、対象者数を考慮すると現在の施設の規模では対応が難しいことが想定されるため、民間施設の状況等を含め、今後の施設の在り方について検討してまいります。

今後とも公共施設等について、維持管理に係る経費、各施設が担う機能や役割、利活用の状況、歴史的価値や背景等も勘案しつつ、公共施設等総合管理計画の見直しを行いながら、適切な維持管理に努めてまいります。

③朝ごはん条例の基本方針に対する検証と今後の施策について

朝ごはん条例は、米文化の継承を通して正しい食習慣の普及と健康増進を図るため、6項目の基本方針を定め、関係各課が個別計画に基づく事業を実施しています。

各事業ごとの実績については、コロナ禍の令和2年度朝ごはん運動推進本部会議を书面開催として以降、内部での実績の取りまとめは行っておりませんが、本部会議は開催しておりませんでした。そのため、令和5年度の実績については現在関係各課に確認中で結果がまとまり次第、今年度中に本部会議を開催し公表する予定です。

コロナ禍以降、町民に対する周知啓発面の取組が不足しているものと思われ、しばらく開催していなかった朝ごはん運動に関する講演会を開催するなど、様々な周知啓発の取組を関係各課が横断的に連携して強化する方向で検討してまいります。

(再質問)

町民の移動手段ですが、免許証を返納したという方が増えているのに利用していないということ、住民ニーズに合っていないと感じます。例えば、地域の中で乗せてくれる方もいるかと思えますので、住民の代表、それからバス業者とかタクシ業者、社協も入れながら検討委員会などを開いて、どうすれば一番お金がかからないで町民が移動できるか、全国の成功事例も考慮しながら進めていただければと思います。

町有施設の関係ですが、現状、町内の温泉施設が休止したり、やめている施設がある中で、もし福祉センターの温泉施設の改修を行うようになった場合は、もう少し広くできる可能性もあるので検討をしていただきたいと思います。

また、公民館については、耐震不足などで最悪解体になった場合は、代替の施設に移行することも考えるべきだと思います。歴史文化伝承館も、屋根等、いろいろ傷んでいますので、将来的にどういう形にするか、ある程度早めの時点で町民にお話しできるような体制を取っていただきたいと思います。

朝ごはん条例の関係ですが、朝ごはん条例というのは町民と一緒にした目標を持つて進めるといいうことが前提ですので、例えば農業振興課の関係団体、農業団体、食改の皆さんとか、夏まつりや文化祭のときに町の食材を使って町民にアピールすることで、町民とのつながりが出てくるものと思えます。学校、子ども健康課、教育委員会、農業振興課についても、

今後この朝ごはん条例を基にいろいろな活動をして、町民総参加で盛り上げていくような形を取っていただきたいと思います。

答弁Ⅱ町長

町民の移動手段については、町、住民代表、社会福祉協議会等と話し合いの場を設けながら、より住民が利用しやすい方向にしていきたいと思っております。

町有施設の課題について、公民館については今どれぐらいもつかという耐力度調査をさせていまして、その結果を踏まえながら、どういうふうに進めていくか検討して、報告をしたいと思っております。また、伝承館については、歴史的な小学校ということで活用してはいますが、どういうふうにしていくか検討していきたいと思っております。

答弁Ⅱ総務課長

町有施設の関係ですが、公民館の調査で、もし建て替えとなった場合は、廃校になった施設等々も利活用しながら、機能を移転していくことも当然検討材料にはなっていくものと考えております。一方で公民館、各施設の地域性も考慮しながら機能移転も含めて検討していければと考えております。歴史文化伝承館は、古い部分では110年を超す施設となっております。屋根や外壁など、様々な部分の年数の経過によって老朽化が進んでおります。今後の施設の在り方については歴史的な背景等々も検討材料としながら、改めて議員の皆様方とも協議していく必要が

あると思っております。  
いづれにしても、維持管理にお金がかかってくることで、総合管理計画の適時見直し等を行いなから、コストの平準化、適正な利用に向けて努めていければと思っております。

**答弁II企画交流課長**

町民の移動手段の確保については、他の自治体の事例も参考にしながら、最少の経費で最大の効果が上がる方を関係者とともに連携して検討してまいりたいと思っております。

**答弁II福祉介護課長**

鶴遊館の温泉施設については、町民の利便性などを勘案し、民間施設の状況等を含め、検討してまいりたいと思っております。

**答弁II子ども健康課長**

朝ごはん運動の健康面の取組ですが、関係課と連携し、関係団体にもお世話になりながら、参加してもらえよう工夫して取り組んでいきたいと思っております。

**答弁II農業振興課長**

朝ごはん条例の農業振興課関係ですが、例えば農薬使用や環境問題対策では、国からは来年度以降、環境に配慮した取組をより徹底することが求められており、実施計画の見直しも考えているところであります。

また、米文化の継承につきましても、米の消費拡大のほか、現在小学校で米づくり体験等も行ってあります。こうした活動は、農業に関心を持ってもらい、将来農業を目指す担い手の育成、発掘にもつながることから、今後も朝ごはん運動を通じて、さらに農業のすばらしさをPRできるよう、若い農業団体も含め関係各課と連携して取り組んでいきたいと思っております。

朝ごはん条例の関係ですが、教育委員会としては小中学校への食育活動として、小学校ではリンゴ、野菜、そして昨年度から米づくりなどの農作業体験を実施しており、収穫した野菜は給食食材として活用し、米は農協にご協力いただき、餅つき大会を実施しております。また、中学校では昨年度からブドウづくりを実施しており、実際の農作業を通じた食育と、そのほか栄養教諭による食育の授業を実施しております。

**答弁II教育次長**

今後は、食育に加え、成長期における睡眠の重要性並びにしっかりと朝食をとることの大切さについても理解を深められるような取組を強化したいと考えております。

**小関 優 議員**

所属党派 政優会

**①観光客の滞在時間の増加やタクシー不足に対する対策について**

観光客に鶴の舞橋だけではなく、気軽に町内をいろいろ巡って楽しんでもらうため、トライク(屋根付きオート三輪)を準備し、有料で貸し出してはいかがでしょうか。

また、コロナ禍以降、タクシー不足となっており、観光客が不便を感じていると伺っております。

で、その対策にもなると思っております。

**②役場職員のスキルアップについて**

役場が関係する行事等の司会を役場職員が行っています。経費削減のため、職員が努力している姿を見て、がんばっているなあと感じております。しかし、会議はそれで良いのですが、式典等については、町民から少し物足りないようなお話を伺います。スキルアップするための研修を実施してはいかがでしょうか。

**答弁II町長**

①観光客の滞在時間の増加やタクシー不足に対する対策について

当町を訪れる観光客は、鶴の舞橋を目的とし、滞在時間は30分から1時間程度で、自動車であられる方が大半であると認識しているところであります。観光客の皆様には、地元ならではの様々な魅力を体感していただくことで、滞在時間が増えると同時に再訪につながってほしいと思っております。

JRとタクシーを利用する観光客は行楽期に多く、町としても二次交通対策のため、タクシー利用の助成事業を継続し、好評を得ているところであります。タクシー会社においては、特別料金実施期間での配車やお客様対応に特段の配慮をいただき、2業者が連携するとともに、混雑時には臨時的に台数を増やすなどし、タクシー不足に対する対応をしているところであります。

ご質問のトライクの貸し出しについては、観光客自らが自由に移動できる手段となり、観光振興策の一つとして活用できる可能性はあると思っておりますが、事業展開するための技術や知識、管理運営するための必要な経費もございまして、トライクのレンタル事業の事例や類似事業などについて調査をさせていただきたいと思っております。

**②役場職員のスキルアップについて**

町では、職員の資質向上に向けて様々な研修機会の確保に努めています。青森県自治研修所が行う研修では、職員の階層別の実施される研修や部局別の実施される研修のほか、職員自らの参加希望に基づく選択研修にも参加させていただきます。

また、町が主催する研修では、自己管理に係る研修のほか、公務員の定年延長に伴う職員の活用研修等など、資質向上に至るまで様々な分野の研修を行っています。

**(再質問)**

観光に關しては、以前から町の税金を使ってあまり効果のない観光をやっている意味がないというのを何度も申し上げております。しっかりと滞在していただいて、お土産を買ったり、飲食したり、町の中にお金が落ちるような観光として育てていただきたいと思っております。

**鶴田町の議会を傍聴しませんか？**

場所：鶴田町役場 3階 議場

**【3月定例会の開催予定日】**

月日	内容
3月 6日(木) 9時	開会
3月 13日(木) 10時	一般質問・議案審議
3月 14日(金) 9時	討論採決・閉会

傍聴を希望される方は、会議当日、庁舎3階議場南側の傍聴席入口で受付してから入場してください。  
なお、発熱等、風邪のような症状がある方は、傍聴を自粛するようお願いいたします。

※開催予定日は状況により変更となる場合があります。

■問い合わせ先：鶴田町議会事務局 ☎：0173-22-2111 (内線321)